

皆さんの力作をお待ちしています 市展いがに出品しませんか

市民の皆さんに造形芸術の創作意欲を高めていただくとともに、市民文化の向上のため、第18回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）を開催します。

【とき】
令和5年3月17日（金）～21日（火）
午前10時～午後6時
※最終日は午後4時まで。
※入場無料
【ところ】 伊賀市文化会館



◆作品搬入

【とき】 令和5年3月2日（木）
正午～午後7時

【ところ】 伊賀市文化会館

◆公開審査会

【とき】 令和5年3月4日（土）
午後1時～（全部門）

【ところ】 伊賀市文化会館

◆表彰式

【とき】 令和5年3月21日（火）
午後1時30分～

【ところ】 伊賀市文化会館 さまざまホール

◆作品講評会

審査員による作品講評会を開催します。（参加自由）

【とき】 令和5年3月21日（火）
午後4時～

【ところ】 伊賀市文化会館

※会期中は審査員による作品講評を映像で会場内に放映します。

【出品料】

1部門1000円（高校生無料）

※出品料は高校生の作品出展を支援する備品購入や未来の出展につなげる若年層向けのワークショップ開催などに活用します。

※作品搬入時にお支払いください。

※選外の場合でも返金はいたしません。

【部門】
○絵画 ○彫塑工芸
○写真 ○書

【展示作品】

○公募作品のうち、審査の結果、入賞または入選した作品
○無鑑査の作品
○審査員・運営委員の作品

【出品者資格】

平成19年4月1日以前に出生し、市内在住・在勤・在学・出身の points.

【出品規定】

○出品点数は、1部門につき1人1点です。

○自己の製作した未発表の作品に限ります。

○他の公募展に入賞・入選した作品および新聞・雑誌などに掲載された作品などは発表作品とみなしません。ただしグループ展・個展の出展作品は未発表とみなします。

○著作権や肖像権などに配慮し、出品者の責任において出品してください。

【申込先・問い合わせ】

文化振興課
22・9621 FAX 22・9619
bunka@city.iga.lg.jp



さい。

○規定以外の作品は受け付けることができません。

※展示方法については主催者に一任していただきます。

【申込方法】

募集要項で作品の大きさ・額装などの規定を確認のうえ、出品してください。

◆募集要項・出品申込書配布場所

○文化振興課（芭蕉翁記念館内）
○本庁舎 1階総合受付

○各支所

○各地区市民センター

○上野図書館

○伊賀市文化会館

○あやま文化センター

※市ホームページからもダウンロードできます。

伊賀上野灯りと忍びの城下町

◆伊賀上野灯りの城下町

上野中心市街地の店先などに行灯などを設置し、灯りをともして、まちなかをライトアップします。また、城下町バルも開催予定です。夜のまちなか散策をお楽しみください。



【とき】
10月8日（土）、9日（日）
午後6時～8時

【ところ】
上野天神宮、中心市街地各所



◆伊賀上野NINJAフェスタ

忍者集団による忍者イベントを開催します。忍者体験ブースや楽しいステージイベントなどが盛り沢山。伊賀忍者が主役のアニメ「忍の一時」とのコラボ事業も実施します。第1回伊賀流手裏剣打ちジュニア選手権に参加して、点数を競い、上位入賞をめざしませんか。



【とき】
10月9日（日）、10日（月）祝

午前10時～午後4時

【ところ】 ハイピア伊賀、駅前多目的広場、ふたば公園など

【問い合わせ】 ○灯りの城下町実行委員会事務局（上野商工会議所） ☎ 21-0527
○観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695 ✉ kankou@city.iga.lg.jp

パブリックコメント（ご意見）募集

◆伊賀市環境基本計画

SDGsに基づく持続可能な発展をめざす社会の構築や、パリ協定に基づく地球温暖化対策など、環境問題は国際的な大きな課題です。このような動向をふまえ、国や県では環境基本計画が改定され、市でも環境に係る施策を実施するために必要な計画を策定します。策定にあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。



◆伊賀市の適正な土地利用に関する条例見直し（中間案）

伊賀市の適正な土地利用に関する条例（土地利用基本計画）と伊賀市立地適正化計画の一部見直しを進めています。これらの中間案に対するご意見を募集します。



【閲覧場所】

○生活環境課

○各支所

○各地区市民センター

○市ホームページ

【募集期間】 10月3日（月）～11月2日（水） ※必着

【提出先・問い合わせ】

生活環境課

【閲覧場所】

○都市計画課開発指導室

○各支所

○各地区市民センター

○市ホームページ

【募集期間】 10月3日（月）～11月2日（水） ※必着

【提出先・問い合わせ】

開発指導室

【提出方法】 住所・氏名・電話番号・件名（伊賀市環境基本計画「伊賀市の適正な土地利用に関する条例に対する意見」「伊賀市立地適正化計画中間案に対する意見」のいずれか）・該当箇所とそれに対する意見内容を明記のうえ、下記まで。インターネットからも提出できます。持参の場合は、各支所、各地区市民センターでも受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ※提出いただいた意見は、計画策定や条例見直し及び計画見直しの参考資料とし、市ホームページなどで公表します。 ※個別の回答は行わず、意見は返却しません。

【提出先・問い合わせ】 ○生活環境課 ☎ 22-9624 FAX 22-9641 ✉ kankyoku@city.iga.lg.jp
○開発指導室 ☎ 22-9733 FAX 22-9734 ✉ kaihatsu@city.iga.lg.jp